

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和8年1月6日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和8年1月6日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和7年9月3日

相模原市長 本村 賢太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ライフ上鶴間店
所 在 地 相模原市南区上鶴間一丁目16番2号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 神奈川青果株式会社
代 表 者 代表取締役 栗田 悟
住 所 神奈川県相模原市南区上鶴間一丁目16番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
(仮称) ライフ相模原上鶴間店	ライフ上鶴間店

(2) 大規模小売店舗の所在地

変更前	変更後
相模原市南区上鶴間一丁目1394番5の一部	相模原市南区上鶴間一丁目16番2号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社ライフコーポレーション 代表取締役 岩崎 高治 東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号	株式会社ライフコーポレーション 代表取締役 岩崎 高治 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

4 変更の年月日

3－(1) 令和7年4月1日

3－(2) 令和7年4月1日

3－(3) 令和5年5月27日

5 届出年月日

令和7年8月21日

6 縦覧期間

令和7年9月3日から令和8年1月6日まで

7 縦覧場所及び意見の提出先

相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局経済部産業支援・雇用対策課